

社会福祉法人 町田市社会福祉協議会
《町田市福祉輸送サービス共同配車センター利用案内》

「あなたの外出をお手伝いします」



やまゆり号



あいちゃん号

「通院の手段が無い」、
「おでかけしたい」

町田市福祉輸送サービス共同配車センターでは、お身体などが不自由で通院や外出が思うようにできない方のお手伝いをします。

サービスの利用には、**事前登録** が必要です。

センターに登録のない方や急なご利用の場合は、町田市内の介護・福祉タクシーや福祉有償運送をご紹介します。尚、当事業は、市民、事業者、町田市、及び社会福祉協議会が、地域社会での連携と相互協力により取り組んでいます。

お問合せ先

社会福祉法人 町田市社会福祉協議会
町田市福祉輸送サービス共同配車センター

〒194-0013

町田市原町田4-24-6 せりがや会館

電話・FAX 042-727-6361

登録できる方は

- 単独で公共交通機関の利用が困難な方で、
- ア 身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
 - イ 愛の手帳1・2度をお持ちの方
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方
 - エ 総合支援法に基づく障害支援区分4から6の方
 - オ 介護保険法に基づく要介護状態区分3から5の方
 - カ ア～オの各項目に該当されない方は、配車センターまでお問合せ下さい。

★ 登録方法

- 1 登録申請書を記入のうえ、手帳等の写し、または診断書、その他証明書等を提出してください。
- 2 後日、乗降・移動等に必要の情報《玄関周り、交通状況、本人の状態など》の確認のため、ご自宅に伺います。
- 3 その後、登録の可否を通知します。

※その他証明書(非課税証明書)はやまゆり号利用料免除措置を希望される方の世帯分の非課税証明書を新規登録時の他、毎年6月頃に年度最新版を提出していただきます。

★ 利用日・時間

月曜日～土曜日（日曜日、祝日、年末年始（12/30～1/3）を除く）
午前8時～午後5時（自宅発着の時間）

★ 利用料

利用料等一覧表参照 P3

別紙の利用料等一覧表をご参照ください。

やまゆり号運行サービスは利用料の免除規定があります。
やまゆり号運行サービス及び市民外出支援サービスは町田市心身障がい者の通院及び通所訓練交通費助成制度を利用することが出来ます。詳細は市役所障がい福祉課へお問い合わせ下さい。

★ 利用範囲・目的

《やまゆり号運行サービス》

- ・ご利用者宅より概ね片道で2時間、50kmの範囲で利用できます。
- ・ストレッチャー、車いす固定席2台利用の場合は市内も運行します。

《市民外出支援サービス》（あいちゃん号）

- ・市内及び市外の同等地区（距離的に同等の地域、運転手の同意が必要）

- ※ 利用者の輸送の安全に支障を生じる恐れのある時（降雪時、台風接近など悪天候時や体調のすぐれない場合など）は利用できません。
- ※ 定期的な通勤、通学、通所（デイサービス、授産施設等）には利用できません。
- ※ 介護保険法の送迎加算対象のサービスには利用できません。
- ※ 乗車、降車のいずれかが町田市内でなければ利用できません。

★ 利用回数

「やまゆり号運行サービス」「市民外出支援サービス（あいちゃん号）」については、それぞれ、週 1 回の往復（片道の場合は 2 回）利用ができます。

お出かけの日が決まったら

★ 予約方法

1 1 ヶ月単位の予約申込で行います。

※ 前月の 1 日（土日、祝日の場合は翌日）から 20 日（土日、祝日の場合は前日）までを申込期間とし、1 週間に市外 1 往復（片道 2 回）、市内 1 往復（片道 2 回）の基準で 1 ヶ月分の予約申込ができます。

2 その後、時間帯等の調整を行い、予約の可否を 21 日以降各運行事業者から連絡します。

3 配車は通院が優先です。

※ 申込期間以外でもキャンセル等により配車ができる場合もあります。ご利用になりたい場合はセンターへご相談ください。

※ 予約状況によって予約時間の変更等をお願いする場合があります。

※ ご利用者の外出機会の拡大、公平で、計画的・効率的なご利用ができるように皆様のご協力をよろしくお願いします。

<予約受付時間> 月～金（日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

午前 9 時～12 時 午後 1 時～午後 5 時

< ☎・FAX > 042 (727) 6361

利用の当日は

●運転手は乗降場所までの介助は行いません。

●介助者及び家族等、付き添いの方は同乗できます。

●ご利用当日の体調等により、利用をご辞退いただくことがあります。

●ご利用後は、利用明細に基づき利用料金をお支払ください。

※料金の支払方法は「やまゆり号運行サービス」は現金、「市民外出支援サービス（あいちゃん号）」については郵便振込になります。

「センターに登録されていない（できない）方」、また急な利用や予約が重なり「やまゆり号運行サービス」または「市民外出支援サービス（あいちゃん号）」が利用できない場合は、町田市内の介護・福祉タクシーをご紹介します。一般の介護・福祉タクシーご利用の場合は実費をご負担していただきます。